

# 姶良市総合戦略



平成 28 年 2 月

鹿児島県姶良市



# 目 次

## 第1章 総合戦略の基本的な考え方

1. 基本的な考え方 .....	1
2. 計画期間 .....	1

## 第2章 人口ビジョンの概要

1. 現状分析 .....	3
2. 人口減少が将来に与える影響等 .....	3
3. 人口の将来展望 .....	4

## 第3章 基本目標

1. 地方創生に向けての基本方針 .....	5
2. 基本目標と基本方向 .....	8

## 第4章 具体的な施策と重要業績評価指標

1. 基本目標1 地域資源を活かした活力ある産業、雇用をつくる .....	10
2. 基本目標2 魅力あるまちをつくり、新しいひとの流れをつくる .....	13
3. 基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する .....	17
4. 基本目標4 生涯すこやかで、いきいきと暮らし、支え合える地域をつくる ..	20

用語解説集 .....	23
-------------	----



## 第1章 総合戦略の基本的な考え方

### 1. 基本的な考え方

我が国の人囗は、2008（平成20）年をピークに減少しており、国立社会保障・人囗問題研究所<sup>\*</sup>（以降「社人研」という）が2012（平成24）年に推計した「日本の将来推計人口」によると、2050（平成62）年には1億人を、2100年には5千万人を割り込む水準まで減少すると推計されています。

このような中、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を基本的考え方とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

本市においても、人口減少に対する課題等の認識共有を図りながら、地方創生の実現に向け、庁内に「始良市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」を設置するとともに、住民代表や産官学金労<sup>\*</sup>で構成する「始良市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を設置しました。

本市は、合併後策定した第1次始良市総合計画において、「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」を基本理念に掲げ、2018（平成30）年の人口8万人を目指して、分野ごとに8つの将来像の実現に向けた施策の具体的な取り組みと、その中でも特に「子育て・教育」、「地域・協働」、「安全・安心・活力」という3つの視点から施策分野を越えた重点プロジェクトとして位置づけ、総合的な子育て環境の推進と地域の活性化、安全・安心で活気のある生活環境づくりを推進してきました。

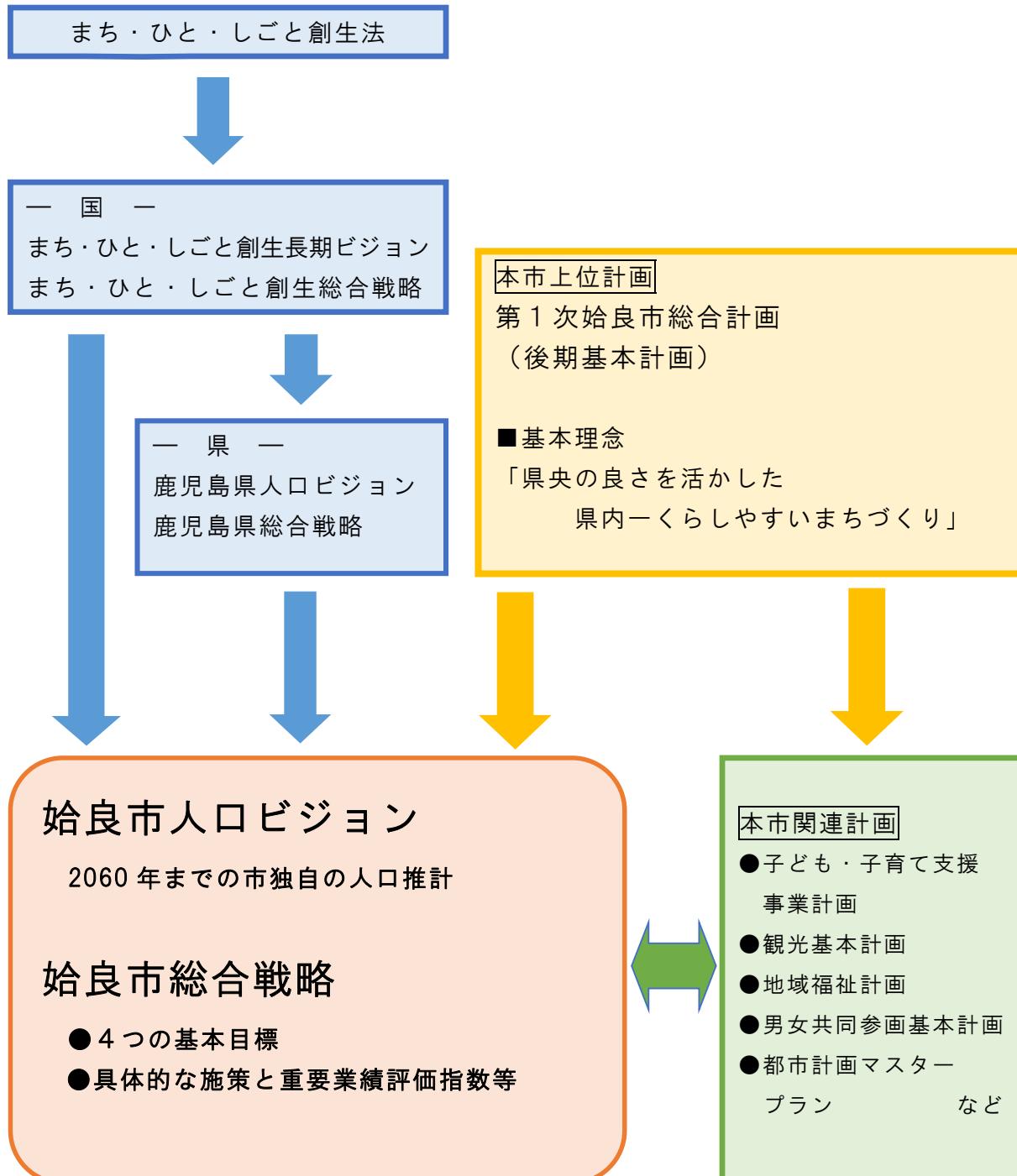
本市の地方創生の推進に当たっては、平成26年度に策定した第1次始良市総合計画後期基本計画を基本とし、「地域力の強化」、「子育て環境の改善」、「都市計画によるまちづくり」、「農業の生産体制の強化」、「スポーツや文化活動、観光を通じた人口移動の活性化」等の視点から、改めて「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」を基本理念とした地方創生を目指します。また、これらを進めるに当たっては、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、より効果的な推進を図ります。

始良市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「本市総合戦略<sup>\*</sup>」という）は、本市における将来の展望、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的施策及び重要業績評価指標（KPI）<sup>\*</sup>を取りまとめたものです。

### 2. 計画期間

本市総合戦略の計画期間は、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間とします。

### 【姶良市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け】



## 第2章 人口ビジョンの概要

### 1. 現状分析

本市の人口は、昭和 25 年以降減少傾向でしたが、第 2 次ベビーブームにより昭和 45 年以降増加に転じ、平成 27 年の住民基本台帳<sup>\*</sup>では過去最高の人口となりました。しかし、平均寿命の伸びや他都市への生産年齢人口の流出等により、昭和 60 年には高齢社会<sup>\*</sup>に、平成 12 年では超高齢社会<sup>\*</sup>に突入しており、今後、更に高齢化率は高くなると予測されています。

本市の自然動態は、出生数が死亡数を下回る自然減が続いています。出生数自体は横ばいであるものの年々死亡数が増加しており、出生数と死亡数の差は開きつつあります。

また、社会動態<sup>\*</sup>は、転入数が転出数を上回る社会増を維持しており、転入者の多くは 30 歳前後の子育て世代で、主に鹿児島市や霧島市から転入しています。

なお、転出者の多くは 10 歳代後半から 20 歳代前半の若者であり、鹿児島市や霧島市、県外等へ転出しています。

本市は、県下人口第 1 位の鹿児島市と第 2 位の霧島市などと隣接しており、ベッドタウンとして近年人口増加の傾向にあります。

### 2. 人口減少が将来に与える影響等

社人研の推計では、本市の人口は 2060 年に 5 万 2 千人まで減少し、現在の 7 割になると予測されています。

人口減少は、生産力の低下、消費規模の縮小はもとより、地域文化や地域活動の衰退、市の財源縮小等広範囲な影響が予想されます。

このようなことを踏まえ、本市の人口は近年増加しているものの早期に人口対策に取り組む必要があります。

(参考) 社人研が推計した姶良市の未来予想 (2014 年→2060 年)

総人口	年少人口 (0-14 歳)	生産年齢人口 (15-64 歳)	老齢人口 (65 歳以上)	出生 1 日当たり	死 亡 1 日当たり	社会増減 1 日当たり
76,114 人	10,805 人	44,081 人	21,228 人	1.74 人	2.34 人	1.4 人増
51,633 人	5,466 人	26,482 人	19,684 人	0.91 人	2.62 人	0.2 人増

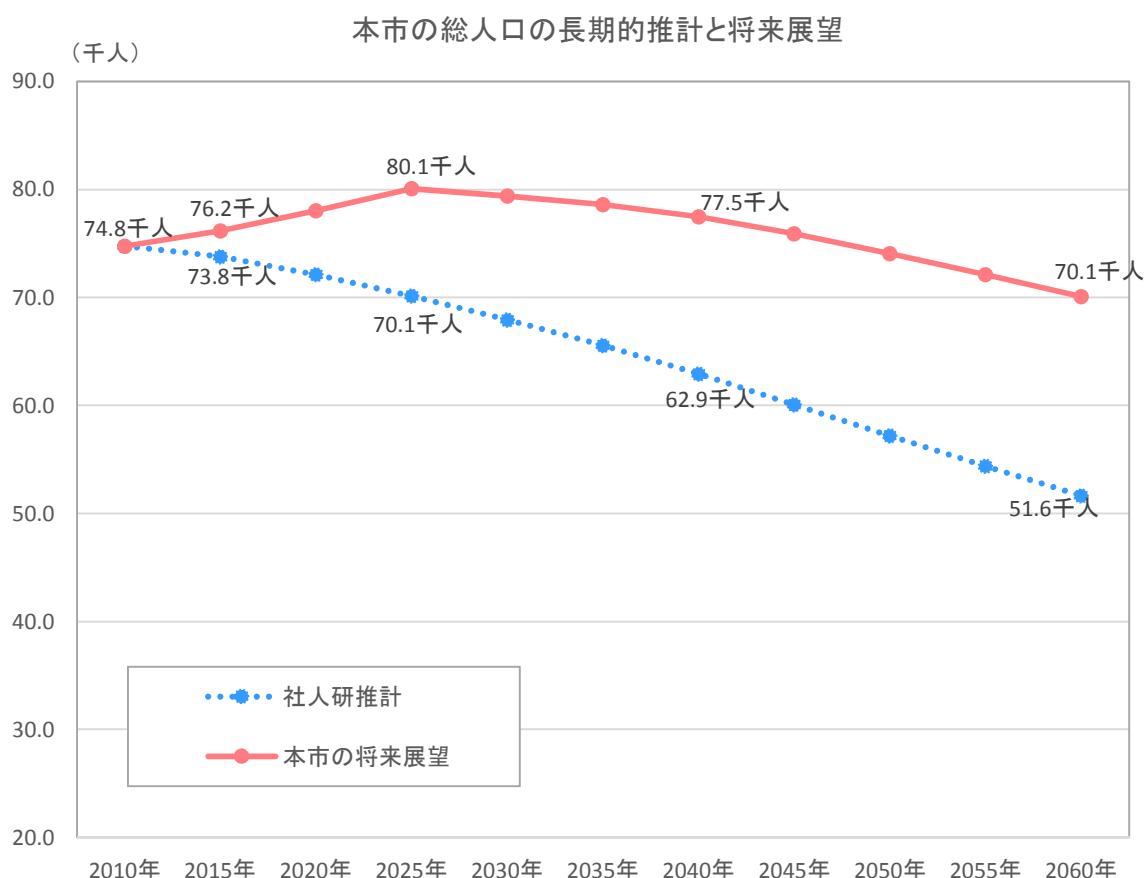
46年後には…

### 3. 人口の将来展望

「姶良市人口ビジョン」で設定した本市独自の将来人口は、本市総合戦略による施策誘導の効果により、今後も人口は増加を続け 2025 年には 8 万人になると予測しています。しかし、それ以降は少子高齢化や全国的な人口減少に伴う本市への転入減等により、2060 年には 7 万人に減少すると予測されます。

2025 年目標人口： 8 万人

2060 年目標人口： 7 万人



## 第3章 基本目標

### 1. 地方創生に向けての基本方針

#### (1) 本市の特性と課題（強み・弱み）

##### 【特性】

- ・ 本市は、薩摩半島と大隅半島の結束点、鹿児島県のほぼ中央に位置し、県都鹿児島市や鹿児島空港のある霧島市に隣接しています。市の中心部を九州縦貫自動車道、国道10号、JR日豊本線が横断し、加治木ジャンクションや地方港加治木港を有する等、県内でも抜群の交通ネットワーク\*を有しております。今後、スマートインターチェンジの設置や東九州自動車道の整備により、さらなる交通の利便性の向上が期待されています。
- ・ 日本一の巨樹「蒲生の大クス」や勇壮と流れ落ちる「龍門滝」、目前に桜島を望む「霧島錦江湾国立公園重富海岸」等、風光明媚な自然環境に恵まれており、歴史豊かな風土を物語る文化財・史跡の数は県内一を誇ります。
- ・ 東洋経済新報社の平成24・25年の全国の都市・住みよさランキングでは、県内1位に、AERA（2015年9月14日発行、朝日新聞出版）では、全国の移住しやすさ三ツ星の23自治体に選ばれました。
- ・ 平成26年の県人口移動調査では、県内で一番人口が増加しているまちです。
- ・ 現在、人口は増加傾向にあり、30歳前後の子育て世代などが鹿児島市や霧島市から転入しています。また、建設中の大型商業施設により、今後、人口流入や雇用の拡大が期待されています。

##### 【課題】

- ・ 本市の人口は増加しているものの、着実に少子高齢化が進行しています。
- ・ 出生数は横ばいですが、死亡数は増加しており自然減が続いている。高齢化に伴い死亡数は今後も増加する傾向にあります。
- ・ 平成12年以降、年齢別の未婚率は上昇し続けており、晩婚化が進行しています。また、合計特殊出生率も県内では低い状況です。
- ・ 若年層の人口流出が著しく、多くは鹿児島市や霧島市へ転出しています。また、若年層を中心に、買い物や娯楽は鹿児島市や霧島市へ求めることが多く、消費の流出が見られます。
- ・ 夜間における小児救急医療や病児保育等、近年高まりを見せている保育ニーズに充分対応しきれてない面があります。
- ・ 市内において中心市街地の一極集中がみられ、中山間地域\*の地域コミュニティ\*維持のため活性化対策等が求められています。

### (2) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国の総合戦略を定める政策分野を勘案して、本市総合戦略を策定するとともに、分野ごとの基本目標及び数値目標を設定します。また、地方創生を進めるに当たっては、まち・ひと・しごと創生政策5原則の趣旨を踏まえ、より効果的な推進を図ります。

数値目標には、実施状況を検証する客観的な指標を設定し、5年後に実施状況を検証できるようにします。

#### 【国の総合戦略が定める政策分野】

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しい人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

#### 【まち・ひと・しごと創生政策の5原則】

- ①自立性：各政策が構造的な問題に対処し、地方公共団体や民間事業者等の自立に繋がるようにする。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性：各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みとする。
- ④直接性：限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表や産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
- ⑤結果重視：明確なP D C A メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策的効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

### (3) 鹿児島県との連携

地方創生に向けては、鹿児島県との連携が不可欠です。本市の個性を活かした施策と、鹿児島県の広域にわたる施策や基盤的な施策が相まって、効果が発揮できるよう、鹿児島県と戦略の方向性を共有し、地方創生に取り組みます。

#### (4) 市民や産官学金労言との協働

本市総合戦略に基づき地方創生に取り組むためには、市民一人ひとりが共通の認識の下に、互いに連携・協働して様々な課題に取り組んでいくことが必要です。

このため、個人やボランティア、NPO\*、企業等の多様な主体とのパートナーシップを構築し、それぞれの役割分担を踏まえながら、幅広い協働による地域づくりを進める必要があります。

#### (5) P D C A サイクルの確立

地方創生を実現するには、P D C A サイクル\*を確立することが必要です。

効果的な総合戦略を策定し（plan）、着実に実施していくとともに（do）、府内組織や外部有識者などで構成する組織により基本目標数値や重要業績評価指標（KPI）を基に実施した施策や事業の効果を検証し（check）、必要に応じて総合戦略を改定する（action）等、一連のプロセスを実行していくことで、施策の充実や展開につなげていきます。



### 2. 基本目標と基本方向

本市総合戦略では、本市人口ビジョン及び国のみち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、次の4つの基本目標を設定します。また、本市総合戦略の計画期間である平成31年度までに、実現すべき成果を数値目標として設定します。

#### ■基本目標1 地域資源を活かした活力ある産業、雇用をつくる ～働くなら“あいら”～

- (1) 活力あふれる農林水産業の振興
- (2) まちの活力を育む商工業の振興
- (3) 多様な就労機会の創出

#### ■基本目標2 魅力あるまちをつくり、新しいひとの流れをつくる ～訪れるなら“あいら”～

- (1) 安全・安心に暮らせる環境と交通基盤の整備
- (2) 魅力的な生活空間の整備
- (3) 地域の魅力と資源を活かした観光の振興

#### ■基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する ～子育てなら“あいら”～

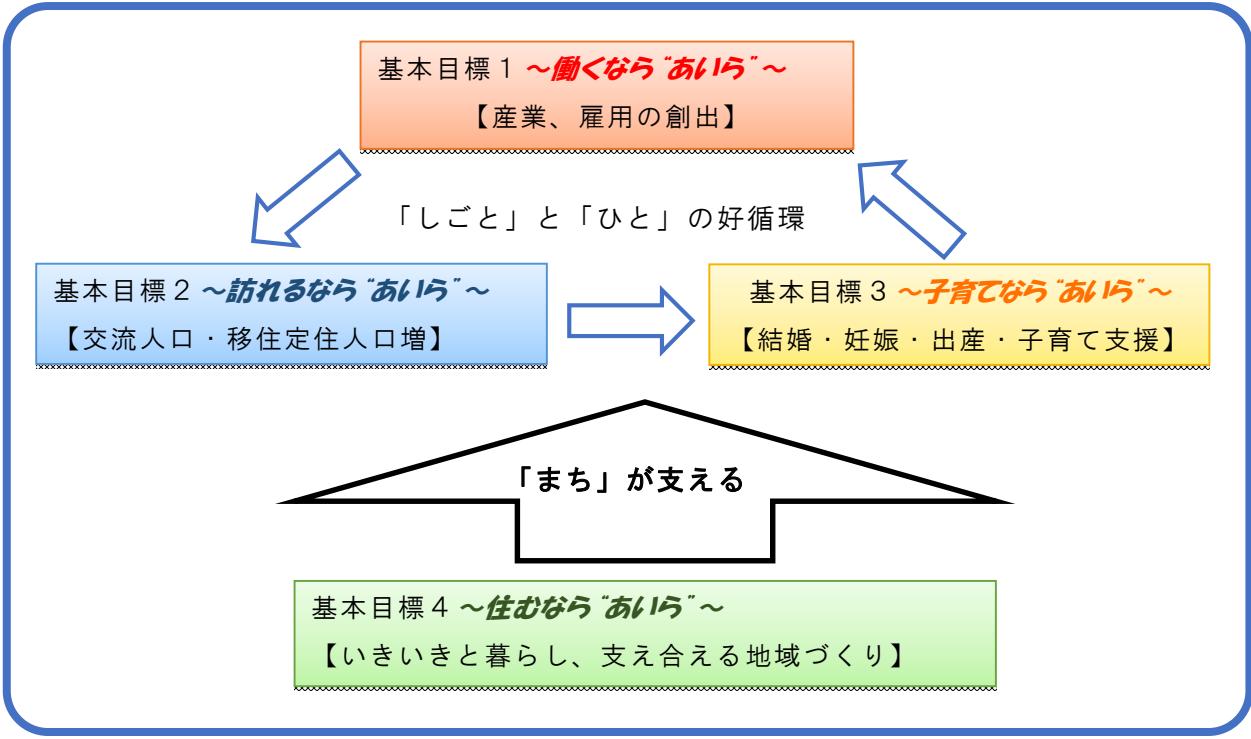
- (1) 結婚・妊娠・出産・子育ての支援体制の整備
- (2) 子育てを支援するための環境整備
- (3) 自立を育むための市民総ぐるみによる協働の子育て

#### ■基本目標4 生涯すこやかで、いきいきと暮らし、支え合える地域をつくる ～住むなら“あいら”～

- (1) いきいきと暮らせる健康づくり、地域づくりの推進
- (2) 活力あるコミュニティ活動、市民活動の推進
- (3) 連携中枢都市圏構想\*等、広域的な連携の構築

## 全体像 4つの基本目標と相互の関係

「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、「まち」が支えるという関係を構築する



### ■ 数値目標（平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間）

- ① 5 年間の新規就業者数 9,000 人
- ② 5 年間の社会増 3,300 人
- ③ 5 年間の出生数 3,260 人
- ④ 平成 31 年の住民基本台帳人口 77,500 人

## 第4章 具体的な施策と重要業績評価指標

### 基本目標1

地域資源を活かした活力ある産業、雇用をつくる

～働くなら“あいら”～



#### 1-1 基本的方向と数値目標

農林水産業をはじめ、商工業、サービス産業等がお互いの持ち味を活かしながら、ともに協力し合い、地域の歴史や文化に育まれた地域の資源や素材を活用することで、地域経済を活性化させ、多様で魅力的な活力ある産業と就業機会を創出します。

【数値目標】5年間の新規就業者数 9,000人

※参考：平成23年度～平成26年度ふるさとハローワーク利用等による就業者数5,995人

#### 1-2 施策の体系

##### 基本目標1

地域資源を活かした  
活力ある産業、雇用を  
つくる

(1) 活力あふれる農林水産業の振興

(2) まちの活力を育む商工業の振興

(3) 多様な就労機会の創出

#### 1-3 具体的な施策と重要業績評価指標

##### (1) 活力あふれる農林水産業の振興

活力あふれる農林水産業経営を確立するために、後継者の確保や意欲のある担い手の育成、家族経営など経営能力の向上と就業の定着化を図ります。

當農組織化への推進等による経営基盤の整備を図り、地域の特性を活かした農林水産物の創出や、有機農業など環境保全型農業<sup>\*</sup>の推進による「安全・安心」な農産物の生産、地産地消<sup>\*</sup>の仕組み作りに取り組んでいきます。

地元産の農林水産物による加工品創出や付加価値の向上に努め、「あいら有機の郷<sup>\*</sup>」づくりの推進や6次産業化<sup>\*</sup>による新たな特産品として「あいらブランド」を創出するとともに、活力あふれる農林水産業の振興を図っていきます。

## 【具体的な施策】

- ①認定農業者\*への支援の拡充
- ②集落営農組織化への推進と機能の活性化
- ③耕作放棄地解消や鳥獣被害対策への取り組みの強化
- ④特産品協会やJA、漁協等との連携強化と他機関への情報提供の推進
- ⑤農林水産業の担い手対策や新規就業者など後継者の確保・育成支援
- ⑥家族経営協定の締結促進や女性就業者への支援
- ⑦畜産農家の経営基盤や小規模農家を含めた生産性・商品性を高める支援
- ⑧にしきあさり\*や海苔、たけのこ、しいたけ、有機野菜等、農林水産物の生産拡大の推進
- ⑨6次産業化の構築や「あいらブランド」の確立
- ⑩農林水産物の販売拠点の整備の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標(H31)
認定農業者数	(H26) 83 経営体	103 経営体
林業就業者数	(H26) 65 人	77 人
漁業就業者数	(H25) 152 人	163 人
家族経営協定数	(H26) 35 組	45 組
集落営農法人化数	(H26) 一	4 法人
6次産業化事業件数	(H26) 一	5 件

## (2) まちの活力を育む商工業の振興

商工会と連携して、中小企業における経営の近代化・合理化の支援、健全経営に向けた相談事業や指導の推進を行い、経営基盤の強化・促進を図ります。

起業や空き店舗活用への支援など、やる気や頑張りを支える支援環境づくりを推進し、地域や商店街の再生・活性化に取り組んでいきます。

企業への優遇制度や支援制度を充実させ、積極的な企業誘致活動を図り、産業の振興や雇用を創出し、まちの活力を育む商工業の振興を図っていきます。

## 【具体的な施策】

- ①商工会との連携強化
- ②各種イベントの開催等による商店街活性化策の支援強化
- ③中小企業の経営基盤の強化支援
- ④優遇制度及び支援制度の充実による起業、空き店舗活用、企業誘致の推進
- ⑤新たな地域通貨\*ポイント制度等の構築
- ⑥商工業や産官学金労言との協働活動の推進

## 第4章 具体的な施策と重要業績評価指標

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標(H31)
商工事業所数	(H24) 866 事業所	1,000 事業所
商業従事者数	(H24) 5,571 人	8,000 人
工業従事者数	(H24) 2,358 人	2,400 人
新規創業者数	(H26) 8 人	23 人
誘致企業数	(H26) 9 社	17 社
空き店舗活用件数	(H26) 3 件	43 件
産官学金労言との協働事業件数	(H26) 一	10 件

### (3) 多様な就労機会の創出

雇用環境の変化に対応するため、ふるさとハローワーク\*等や各関係機関、企業との連携を密にして、多様な人材の育成を支援するとともに、求人・求職の情報収集や提供、就職の促進や相談業務の充実を図り、産業の振興を側面から支援します。

フリーターやニート\*、再就職を希望する女性や団塊の世代\*、高齢者や障がい者など、それぞれの立場に応じた就業支援を行い、新たな労働力の確保と人材活用の支援に努めるとともに、U・I・Jターン者\*への企業の求人情報の提供に努めます。

#### 【具体的な施策】

- ①ふるさとハローワーク等との連携による就職相談・就業支援事業の推進
- ②雇用・就業対策の推進（企業に対する求人開拓）
- ③各関係機関との連携による多様な人材の育成
- ④若者、障がい者、団塊の世代や高齢者などそれぞれの立場に応じた就業支援
- ⑤女性の再就職支援等活躍の推進
- ⑥U・I・Jターン者への求人情報の提供

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標(H31)
ふるさとハローワークの就業相談窓口年間利用者数	(H26) 14,666 人	15,400 人
シルバー人材センター会員数	(H26) 646 人	800 人



姶良市ふるさとハローワーク

**基本目標 2**

魅力あるまちをつくり、新しいひとの流れをつくる

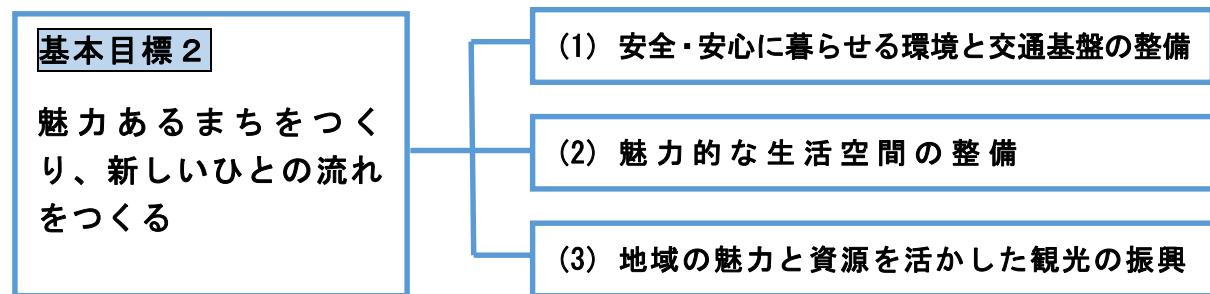
～訪れるなら“あいら”～

**2－1 基本的方向と数値目標**

豊かな自然環境と本市の強みである県央の地理的優位性を活かし、地域間を結ぶ交通網の整備や、質の高い住環境を備えたまちづくりを進め、市外からの移住・定住や若者の地元定住等の促進を図るとともに、本市への観光交流人口の拡大を図ります。

**【数値目標】5年間の社会増 3,300人**

※参考値：平成22年度～平成26年度の社会増 1,874人

**2－2 施策の体系****2－3 具体的な施策と重要業績評価指標****(1) 安全・安心に暮らせる環境と交通基盤の整備**

市民への救命知識の普及と啓発を推進し、助かる命を救うため、市民や地域・救急隊・医療機関との連携を強固なものとし、救命率の向上に努めます。

市民の防災意識の向上、普及・啓発を図り、想定外の災害も考慮した住民避難重視の施策を推進します。

安全で安心なまちづくりに関する総合的施策を策定し、市民や事業者等と連携・協力して、犯罪や交通事故のない安全で安心な地域社会の実現を推進します。

地域の活性化を誘導していくため、広域幹線道路と広域幹線道路を結ぶ都市幹線道路、地方部と地方部を結ぶ地区生活幹線道路の整備を推進します。

九州縦貫自動車道から市街地へのアクセスを向上させるため、桜島サービスエリアにスマートインターチェンジ\*を設置し、広域交流機能拠点の形成を図ります。

JR駅周辺へは、市民の利用傾向に対応した駅前広場や周辺道路の整備を推進していくとともに、誰もが快適にまちに出て活発に活動ができるように、自動車・自転車・歩行者等と身近な公共交通施設とつなぐことにより、公共交通を利用しやすい

## 第4章 具体的な施策と重要業績評価指標

環境整備とソフト面を重視した公共交通機関との連携・機能強化を推進していきます。

### 【具体的な施策】

- ①災害に強い生活基盤の整備
- ②市民自らの手による救急救命活動に対する意識の向上
- ③自主防災組織の育成・強化
- ④市民自らの手による地域安全パトロール活動の推進
- ⑤防犯灯設置等による明るいまちづくりの推進
- ⑥防犯カメラ設置等による自転車盗難の防止対策等、犯罪抑制への推進
- ⑦桜島スマートインターチェンジ(仮称)の設置及びアクセス道路整備の推進
- ⑧国道10号の全線4車線化の早期完成の推進
- ⑨駅舎及び駅前広場の整備や駅周辺の交通環境整備の推進
- ⑩公共交通機関の連携強化と住民ニーズに合った公共交通システムの拡充

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標(H31)
普通救命受講者数／人口割	(H26) 10%	20%
自主防災組織率	(H26) 79%	100%
市内JR1日平均乗降者数	(H26) 10,913人	13,000人
コミュニティバス年間乗客数	(H25) 40,982人	45,000人

### (2) 魅力的な生活空間の整備

中山間地域等への若年層等の定住を図るため、住宅の新築または購入、増改築に対し支援を行い、各小・中学校の維持・存続と地域活性化を推進します。

市内全域に点在する危険家屋の把握を行い、危険家屋の解体を進めるとともに、空き家の利活用と地域の振興を図るため、空き家バンク制度\*等の充実及び普及・啓発を推進します。

本格的な少子高齢化、人口減少社会に対応するため、日常生活圏域における生活サービス機能、コミュニティ交流機能を拠点地域に立地誘導し、公共交通との連携により、複数の拠点に誘導を図る「多極ネットワーク型コンパクトシティ\*」の検討を進めます。

東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じて地方やまちなかに移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す「生涯活躍のまち（日本版CCRC\*）」の構築について、調査・研究します。

## 【具体的な施策】

- ①空き家等のリフォーム相談・改修等に対する支援
- ②空き家バンク制度の利用促進
- ③若者定住への支援
- ④中山間地域等への移住定住支援や移住体験事業の構築
- ⑤危険家屋解体への支援
- ⑥立地適正化計画\*等策定の検討
- ⑦多極ネットワーク型コンパクトシティの検討
- ⑧生涯活躍のまち（日本版CCRC）構築の調査・研究

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標(H31)
移住、定住等相談件数	(H26) 一	75 件
空き家バンク登録物件数	(H26) 21 戸	91 戸
空き家バンク成約物件数	(H26) 8 戸	58 戸
リフォーム件数	(H26) 6 件	56 件
中山間地域への移住世帯数	(H26) 38 世帯	102 世帯

## (3) 地域の魅力と資源を活かした観光の振興

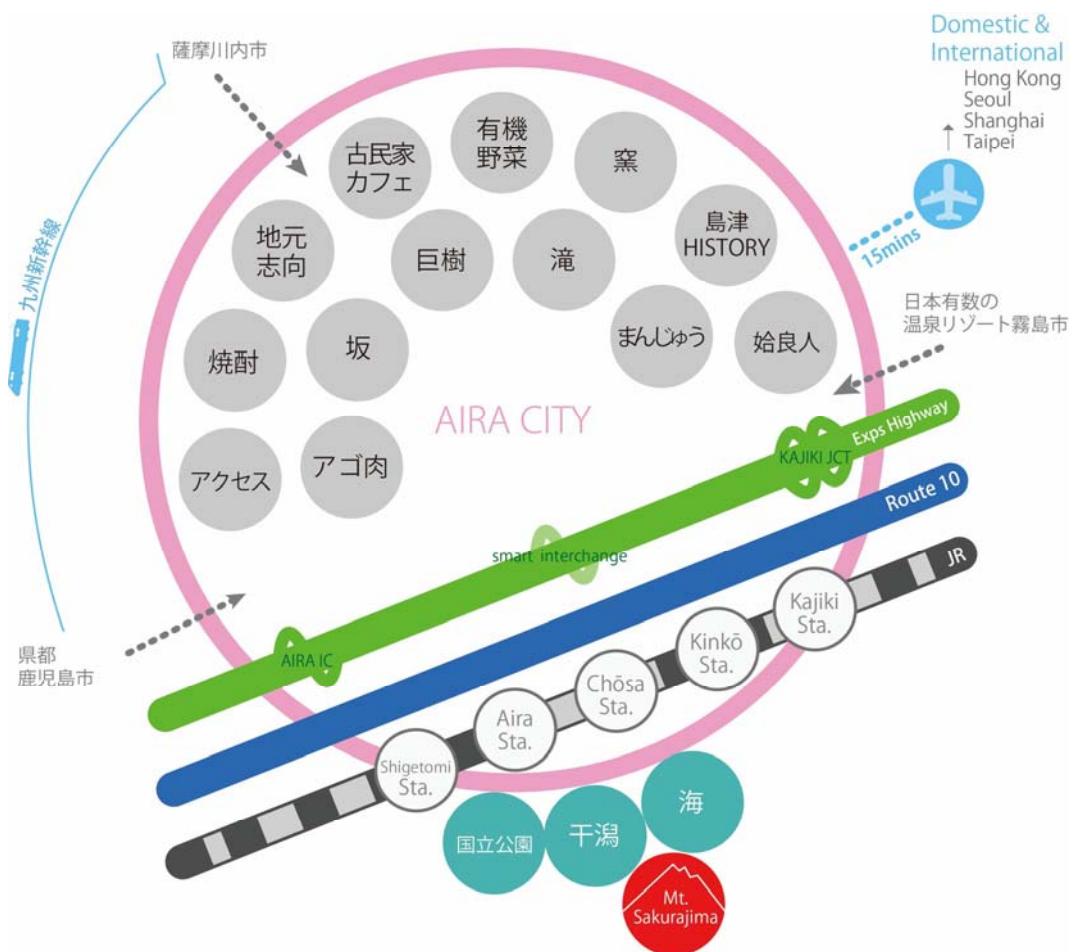
県央に位置する本市の地理的優位性を活かし、本市にしかできないこだわりや、歴史豊かな風土を物語る県内一の数を誇る文化財や史跡など、今ある観光資源を最大限に活かし、「おもてなしの心」を基本に、地域全体が観光客を受け入れる市民意識の啓発を行います。併せて、民間活力の導入等による観光地や観光商品の開発により、観光交流人口や観光消費を拡大させ、地域の活性化を推進します。

鹿児島県観光連盟等の関係機関・団体との連携を強化するとともに、姶良・伊佐地域観光連絡協議会、錦江湾奥会議、三州同盟等の広域連携体制を維持し、広域での観光メニューの構築や情報の共有化、情報発信体制の強化を図ります。

## 【具体的な施策】

- ①観光おもてなし計画の着実な推進
- ②黒川岬等、既存の観光資源の掘り起こしや新たな観光ルートの開発
- ③観光施設や観光案内標識、Wi-Fi\*等の整備や魅力ある観光情報の発信
- ④観光協会及び特産品協会との連携強化
- ⑤各種イベントの開催による交流人口増加策の推進
- ⑥おもてなしの心の醸成等による観光客の誘致とリピーターの拡大
- ⑦着地型と滞在型を組み合わせた観光振興の推進
- ⑧各種スポーツ大会や合宿・コンベンション等の誘致促進
- ⑨プロスポーツ大会等の誘致促進
- ⑩インターネットや民間企業等との連携による情報発信の拡充

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標(H31)
年間観光入込客数	(H26) 1,132,441 人	1,200,000 人
市内年間宿泊者数	(H26) 61,001 人	64,000 人
スポーツ合宿年間誘客数	(H26) 1,952 人	2,050 人
プロスポーツ大会等年間誘致件数	(H26) 1 件	5 件



**基本目標 3**

結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

～子育てなら“あいう”～



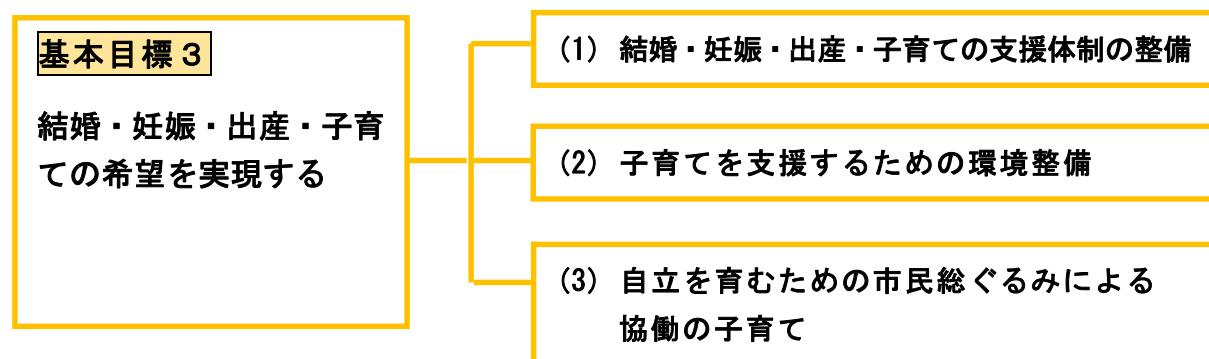
### 3-1 基本的方向と数値目標

若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい社会を創るとともに、子どもたちが、家庭や地域に見守られながら、安心して子育てができる環境を実現します。

**【数値目標】5年間の出生数 3,260 人**

※参考：合計特殊出生率 平成25年 1.60 → 平成31年 1.67（平成37年 1.80）

### 3-2 施策の体系



### 3-3 具体的な施策と重要業績評価指標

#### (1) 結婚・妊娠・出産・子育ての支援体制の整備

結婚の希望をかなえるため、婚活<sup>\*</sup>支援団体等と連携しながら、若い世代の出会いの場を創出し、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化の抑制に努めます。

妊娠・出産の希望をかなえるため、不妊治療費の助成によって不妊治療を受ける夫婦の経済的支援を図ります。

安心して子どもを生み育て、子どもの健やかな成長、発達を促すことができるよう、各種健診や教室、相談体制の充実を図るなど、妊娠期から学童期まで切れ目のない健康支援と育児支援に取り組んでいきます。次代を担う子どものたちの育成を社会全体で支える観点から、子育て家庭の経済的支援、生活支援等の充実に取り組んでいきます。

#### 【具体的な施策】

- ①子どもを生み育てる健康支援体制の充実
- ②健やかな子どもの発育・発達支援体制の充実
- ③小児救急医療体制の整備と充実
- ④子ども医療費助成を中学生まで拡充するなど子育て家庭への経済的支援の充実
- ⑤不妊に悩む夫婦やひとり親家庭への経済的支援の充実

## 第4章 具体的な施策と重要業績評価指標

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標(H31)
妊婦歯科検診受診率	(H26) 一	47%
乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）実施率	(H26) 96.2%	100%
乳幼児健診受診率	(H26) 95.6%	100%
子育て・保育サービス等年間相談件数	(H26) 3,048 件	5,450 件

### (2) 子育てを支援するための環境整備

すべての子どもたちが笑顔で成長していくため、また、すべての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びが感じられるために、子育て支援の充実に取り組みます。

就労しながら子育てをしたい家庭を支えるため、認定こども園\*や認可保育所の整備、認可外保育施設や幼稚園等の社会資源を最大限に有効活用し、待機児童の解消に取り組むとともに、共働き家庭だけでなく家庭で子育てをする保護者も利用できる一時預かり等、地域の子育ての支援を充実していきます。

また、子どもを生み育てるという人々の希望がかなえられ、また、安全に安心して生活できる場を確保し、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現のため、身近なところで子育て相談が受けられる地域子育て支援拠点事業や放課後児童クラブ健全化育成事業など、地域の社会資源の有効活用を含めた適切な環境を整備します。

地域において親子が気軽に集い、子育て家庭のニーズに合わせて、必要な支援を選択して利用出来るよう、情報の提供や相談・援助を行い、乳児期から学齢期まで切れ目のない一貫した子育て支援と利用者の利便性の向上を推進していきます。

#### 【具体的な施策】

- ①保育所等の待機児童の解消
- ②各種保育サービスの推進
- ③放課後児童健全育成事業の充実
- ④地域子育て支援拠点事業の充実
- ⑤ワーク・ライフ・バランス\*推進の普及啓発
- ⑥男性の育児休暇取得の促進

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標(H31)
認定こども園・認可保育所年間入所者数	(H26) 1,434 人	2,384 人
待機児童数	(H26) 31 人	0 人
病児保育施設登録児童数	(H26) 192 人	300 人
放課後児童クラブ登録利用児童数	(H26) 655 人	850 人
一時預かり保育年間利用者数	(H26) 537 人	3,500 人
ファミリーサポートセンター*会員数	(H26) 603 人	750 人
地域子育て支援センタ一年間利用者数	(H26) 33,388 人	50,000 人

### (3) 自立を育むための市民総ぐるみによる協働の子育て

子どもは、社会の希望、未来を創る力であり、安心して子どもを育てることのできる社会の実現は社会全体で取り組まなければなりません。子どもが、知・徳・体の調和のとれた生きる力を身につけ、ふるさとを愛し誇りに思い、公共の精神を持ち、他者とともにより良い社会づくりに貢献できる自立した人間に成長していくことが市民共通の願いです。

その願いに向け、家庭、学校、地域、事業者など社会全体で子育てを支えるとともに、それぞれの立場で子どもの将来の自立に向けて積極的に子育て・人づくりに関わる取組の充実を図ります。また、子どもたちの生きる力を育む教育を推進するため、学校教育の充実や地域ぐるみの青少年の健全育成に努めます。

#### 【具体的な施策】

- ①子どもの基本的生活習慣（凡事徹底<sup>\*</sup>）の確立を図る活動の推進
- ②確かな学力の定着・学力向上・指導力向上のための取組の推進
- ③豊かな心の育成・道徳性の向上を目指した取組の推進
- ④キャリア教育の視点に基づく事業所と学校が連携した取組の推進
- ⑤たくましい体の育成のための取組の推進
- ⑥家庭や学校で本に親しむ活動の推進
- ⑦地域人材を有効に活用した S S V C<sup>\*</sup>事業の推進

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標(H31)
小・中学生の毎朝の朝食摂取率	(H26) 80%	90%
小・中学生の地域行事への参加率	(H26) 小学生 66% 中学生 46%	小学生 70% 中学生 50%



蒲生の大クス

### 基本目標 4

生涯すこやかで、いきいきと暮らし、支え合える地域をつくる

～住むなら“あいら”～



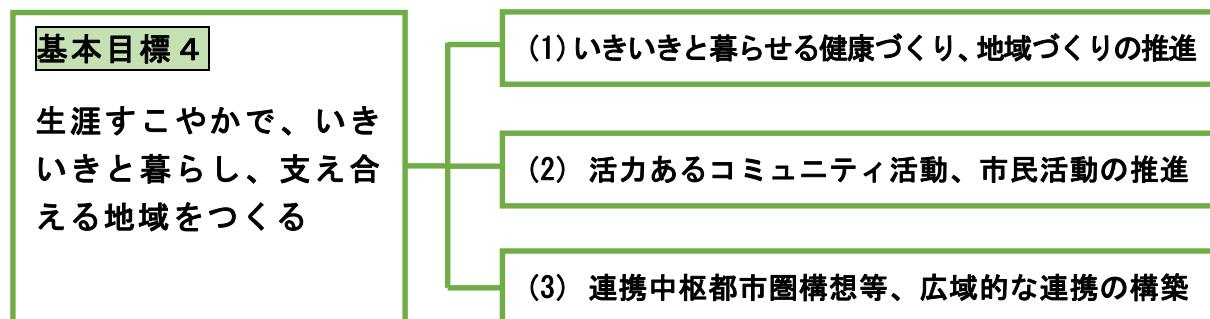
#### 4－1 基本的方向と数値目標

市民一人ひとりが、健やかに自分らしい生活を送ることができ、笑顔で生きていくため、保健、医療、福祉サービスを充実させ、お互いに支え合いながら、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

**【数値目標】平成 31 年の住民基本台帳人口 77,500 人**

※参考：平成 26 年 10 月 1 日現在 76,114 人

#### 4－2 施策の体系



#### 4－3 具体的な施策と重要業績評価指標

##### (1) いきいきと暮らせる健康づくり、地域づくりの推進

主体的に健康づくりに取り組む個人を社会全体で支援するために、地域や関係機関・団体が一体となった支援体制づくりに取り組みます。

本市健康増進計画に基づき、予防に重点をおいた各種健康づくり事業により、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指すとともに、食生活改善推進員、母子保健推進員等の組織の育成と活動支援、関係機関との連携を図りながら地域での健康づくり事業を推進していきます。

また、市民の健康を守り、安心して生活できるように、夜間初期救急医療体制の確保や二次救急医療体制の充実に向けて、関係機関との協議を進めていきます。

地域や家庭内の支え合いによってもたらされていた暮らしの安心は、近年の少子高齢化や核家族化に伴い、その機能も変化しつつあります。

人と人とのつながりや地域の中での連帯感や支え合い、また、地域全体で支える子育て支援や教育、障がい者や高齢者支援など、本市地域福祉計画に基づき、安心して暮らしていくよう、豊かな地域づくりの向上を推進していきます。

### 【具体的な施策】

- ①健康の保持・増進に関する知識の普及・啓発の促進
- ②健康に関する個別支援の充実
- ③各種がん検診、特定健康診査等の推進
- ④心の健康づくりや自殺予防対策の充実
- ⑤地域組織活動支援の強化
- ⑥安心して受けられる医療体制の整備の充実
- ⑦地域福祉計画の推進と地域福祉ネットワークの充実
- ⑧地域包括ケアシステム\*の充実
- ⑨DV・児童虐待等早期発見、相談体制の充実

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標(H31)
特定健診受診率	(H25) 48.5%	65%
緊急通報装置登録件数	(H26) 303 件	400 件
認知症サポーター数	(H26) 4,196 人	7,000 人

### (2) 活力あるコミュニティ活動、市民活動の推進

まちづくりは、市民一人ひとりが主役であり、生活の基盤となる各地域が活性化することが本市全体の活力の源泉です。

活力あるまちづくりを推進するためには、男女共同参画の視点に立ち、市民自らがまちづくりに積極的に参画し、それぞれの地域への積極的な活動支援や活動拠点施設の充実を図り、市民による協力体制を構築・育成・支援し、まちおこしなど市民の社会参画を推進します。

市民の学習ニーズに対応した生涯学習推進体制の構築や、学級・講座の多様化と社会教育施設を活用した学習機会の拡充を図るとともに、市民がスポーツ活動の参加を通じ、健康的で豊かな生活を送れるように、スポーツ活動団体への支援や地域スポーツ推進体制の強化、スポーツ施設の整備等を推進していきます。

### 【具体的な施策】

- ①校区コミュニティ協議会の構築・育成・支援
- ②共生・協働のまちづくりの推進
- ③男女共同参画の推進
- ④地域住民自らによる地域振興ビジョンの策定への支援
- ⑤生涯学習推進体制の強化と講師及び指導者等の人材確保
- ⑥生涯学習学級・公民館講座の内容充実
- ⑦生涯学習相談及び情報提供体制の確立
- ⑧地域スポーツの活性化及び高齢者スポーツの充実

## 第4章 具体的な施策と重要業績評価指標

- ⑨スポーツ環境の整備充実の推進
- ⑩各種大規模スポーツ大会の開催と観戦機会の拡充

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標(H31)
校区コミュニティ協議会設置率	(H26) 一	100%
校区コミュニティ協議会自主事業数	(H26) 一	17件
生涯学習講座等年間参加者数	(H26) 846人	1,000人
生涯スポーツ年間参加者数	(H26) 9,393人	13,000人

### (3) 連携中枢都市圏構想等、広域的な連携の構築

人口減少や人口構造の変化による公共施設の統廃合や用途変更等、財政的な理由からも、今後の公共施設の維持管理が大きな課題となっています。

高度な医療サービスや生活関連機能サービスなど、時代に合った住民ニーズへの対応や、本市の地域資源を活かした広域的な観光施策など、経済的結びつきが強い鹿児島市や周辺自治体との広域的な連携を構築し、活力ある社会経済の維持・発展を目指します。



姶良市上空からの錦江湾と桜島

## — 用語解説集 —

### あ行

#### \* あいら有機の郷

県内有数の有機農業生産地（有機農業者数は県内一）であることや、本市の有機農作物をPRするキャラクターにより始良有機を広め、消費拡大につなげていく。

#### \* 空き家バンク制度

空き家物件情報を地方公共団体のホームページ等で提供する仕組み。空き家の所有者から申し込みを受けた物件情報を登録し、移住を希望する方へ情報を提供することにより、定住促進や空き家の有効活用を図るもの。

#### \* S S V C（スクール・サポート・ボランティア・コーディネーターの略）

学校のニーズに応じた人材支援等の調整を図ることで学校をサポートし、児童生徒の教育活動の充実に資するもの。「地域の子どもを地域で育てる」ための体制づくり。

#### \* N P O

特定非営利活動法人で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

### か行

#### \* 環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性と調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

#### \* 交通ネットワーク

道路や港湾、鉄道といった交通関連施設の交通網。都市の活動を支える基盤として重要な役割を担っており、災害時にも人命救助や消火活動、物資輸送等の機能を有している。

#### \* 高齢社会、超高齢社会

総人口に対する老人人口（65歳以上）の割合が14%以上を高齢社会といい、21%以上を超高齢社会という。

\* 合計特殊出生率

人口統計の指標であり、一人の女性が一生に産む子どもの平均数。

\* 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）

国立社会保障・人口問題研究所は、1996年に厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合により誕生した厚生労働省に所属する国立の研究機関である。この機関では、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

\* 婚活（結婚活動の略）

合コンやお見合いパーティーへの参加など、結婚相手を見つけるための積極的な活動のこと。

\* コンパクトシティ

市町村の中心部に居住地や都市機能を集積することによって、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させようとするまちづくり。

## さ行

\* 産官学金労（言）

産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体、メディアの各分野を指す。

\* C C R C

継続介護付きリタイアメント・コミュニティの意味で、高齢者が健康なうちから移り住み、必要に応じて介護医療サービスを受けながら暮らし続けられるコミュニティ。

\* 社会動態

一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。転入が転出を上回る場合は社会増、下回る場合は社会減という。

\* 住民基本台帳

市町村長または特別区区長が、住民全体の住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿。

\* 重要業績評価指標（K P I・Key Performance Indicatorsの略）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

\* 人口ビジョン

将来人口推計を行い、総人口や年齢3区分別人口等の将来展望を行うもの。

\* スマートインターチェンジ

高速道路本線上またはサービスエリア等に設置されるETC専用インターチェンジのこと。

\* 総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、自治体が人口を確保することをメインとした戦略。

## た行

\* タイアップ

協力・提携等を行うことを意味し、その相乗効果により利益を生み出すこと。

\* 耐震診断、耐震改修

耐震診断は、既存建物の構造的強度を調べ、想定される地震に対する安全性、受ける被害の程度を判断する行為。耐震工事は、地震で建物が倒壊するのを防ぐための工事。

\* 団塊の世代

昭和22年～24年ごろの第1次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。

\* 地域コミュニティ

地域住民が生活しながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいは住民の集団。

\* 地域通貨

限られた特定の地域内などで利用できる通貨。一般の通貨（円やドルなど）とは異なり、資産的価値は持たない。

\* 地域包括ケアシステム

高齢者や家族介護者が住み慣れている地域で、安心して過ごし続けることができるようになるため、まち（地域）の中にある多種多様な社会資源（医療・介護・福祉のサービスや行政、NPO、自治会、民生委員、住民、ボランティア等）が一体となって高齢者や在宅介護をしている家族をまちぐるみで支え合うための仕組みのこと。

\* 地産地消

地域生産地域消費の略で、地元で生産されたものを地元で消費すること。

\* 中山間地域

平野の外縁部から山間地を指す地域で、農業の重要な地域。

\* D V

同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力。

な行

\* にしきあさり

鹿児島湾で生まれた天然の地種（種苗）を、天然物と同じ環境で育てた殻長35mm以上のあさり貝のこと。

\* 認定こども園

就学前の子どもに幼児教育と保育の両方を提供し、また地域における子育て支援事業を行う施設として、都道府県知事の認定を受けた施設のこと。

\* 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業、畜産業等の経営者・農業生産法人のこと。

は行

\* バリアフリー

高齢者や障がい者が活動するうえで、障害（バリア）になるものを取り除くこと。道路や建物の段差解消、スロープ設置等。

\* P D C A サイクル

マネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスを順に実施する。この螺旋状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進する。

\* ファミリーサポートセンター

地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織のこと。

\* フリーター、ニート

フリーターは、アルバイトやパートなど正社員ではない立場で働いている人。

ニートは、学生でなく現在働いていない、働くための職業訓練も一切していない人。

\* ふるさとハローワーク（地域職業相談室）

公共職業安定所が設置されていない市町村において、就業相談・職業紹介等を行う国と市町村が共同で運営する機関。

\* 凡事徹底

なんでもないような当たり前のことを行うこと。または、当たり前のこと極めて他の追随を許さないことなどを意味する四字熟語。

## や行

\* U I Jターン

Uターンは、地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻ることをいう。

Iターンは、出身地とは別の地方に移り住む、特に都市部から地方部に移り住むことをいう。

Jターンは、地方から大都市へ移住したものが、生まれ故郷の近くの（元の移住先よりも）規模の小さい地方大都市圏や中規模な都市に戻り定住することをいう。

## ら行

\* 立地適正化計画

市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通機関の充実等に関する包括的な基本計画です。

\* リフォーム

建物の増改築、内部の改装をいう。構造の耐震化や間取りの変更、外回りの模様替え、和風から洋風、断熱化、水回りの交換等。

\* 連携中枢都市圏構想

連携中枢都市となる圏域の中心市と近隣の市町村が、連携協定を締結することにより、連携中枢都市圏を形成し、圏域の活性化を図ろうとする構想のこと。

\* 6次産業化

1次産業（農林漁業）、2次産業（製造業）、3次産業（小売業）等、総合的かつ一体的にかかわることで、新たな付加価値を生み出す取り組み。

## わ行

\* Wi-Fi (ワイファイ)

無線LAN（ケーブルなし）でインターネットに接続すること。

\* ワーク・ライフ・バランス

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和





姶良市総合戦略／平成 28 年 2 月策定

発行／姶良市 企画政策課  
〒899-5492 鹿児島県姶良市宮島町 25 番地  
TEL : 0995-66-3111 FAX : 0995-65-7112  
E-mail:kikaku@city.aira.lg.jp